

令和7年度 第2回府中市青少年問題協議会

議事録(要旨)

- 日 時 令和8年2月9日(月)午後2時00分～午後2時46分
- 場 所 府中市役所4階 第1特別会議室
- 出席委員 高野会長、石川副会長、宮田委員、長畑委員、志村委員、植松委員、三浦委員、澤委員、廻委員、木下委員、瀧口委員、丸山委員、大野委員、川村委員、山中委員、水村委員、平見委員、野口委員、内井委員、重山委員、関山委員、古森委員
- 欠席委員 山本副会長、伊藤委員、大室委員、坂下委員、北島委員、酒井委員
- 関係各課 田代地域安全対策課長、小田代公園緑地課公園管理運営制度担当主幹、古田スポーツタウン推進課長、平澤文化生涯学習課長
- 事務局 阿部子ども家庭部長、関田子ども家庭部次長、竹内児童青少年課長、加藤児童青少年課長補佐、深野健全育成担当主査、立川事務職員
- 傍聴者 なし

資 料

- 1 会議資料
 - (1) 次第・席次表
 - (2) 令和7年度第2回府中市青少年問題協議会会議資料
資料：令和8年度府中市青少年健全育成基本方針(案)
令和7年度府中市青少年問題協議会委員名簿
- 2 参考資料
けやきち通信第15号

次 第

- 1 あいさつ
- 2 議題
令和8年度府中市青少年健全育成基本方針(案)について
- 3 情報交換
 - (1) 少年非行等の現状について
 - (2) 児童相談の現状について

- (3) 児童・生徒の現状について
- 4 その他・連絡事項
- 5 閉会

議 事 概 要

1 あいさつ

会長より、開会の挨拶が行われた。

事務局より

- ・ 新任委員の紹介
- ・ 委嘱状の伝達
- ・ 欠席委員の報告
- ・ 配付資料の確認

等が行われた。

2 議題

- (1) 令和8年度府中市青少年健全育成基本方針（案）について

【事務局より、資料に基づき説明】

主な変更点として、青少年問題協議会以外の機関が所掌する施策や、本方針以外の計画等で方向性を定めている施策については、主な施策とは別に、関連施策として整理したこと等について説明し、了承を得た。

- (2) 事前質問の紹介及び回答

【児童青少年課より説明】

「子ども緊急避難の家」の運用、制度としてのケアの状況やトラブルの有無等の現状に関する事前質問について紹介した。また、回答として、本制度の概要、本市および関係機関の役割、近年では運営におけるトラブルの報告はないこと、関係機関と連携し、協力者のポスター掲示状況や活動状況の定期的な確認に努めていくこと等を説明した。

3 情報交換

- (1) 少年非行等の現状について

【府中警察署長 水村委員より説明】

- ・ 府中警察署で検挙補導した非行少年は、前年と比較し若干減少していること
- ・ 刑法犯の罪種別では、万引きや自転車盗等の窃盗犯が最多であること
- ・ 特別法犯の罪種別では、大麻等の薬物事犯が最多であること
- ・ 補導件数は昨年とほぼ横ばいであり、補導種別は深夜徘徊が最多であること

- ・ 令和7年中の都内の少年非行に関する傾向の一つとして薬物事犯で検挙される少年が増加傾向にあること
 - ・ 継続して、小中高等学校等において薬物乱用防止教室を開催していくこと
 - ・ 小学生の段階から非行・被害防止教室等を開催し、規範意識の醸成等に努めていくこと
- 等について説明がなされた。

(2) 児童相談の現状について

【多摩児童相談所長 平見委員より説明】

- ・ 秋には、虐待防止や里親制度の普及啓発の為にキャンペーンを実施したこと
 - ・ 今年度の相談・虐待件数については、再び増加傾向にあること
 - ・ 当所では一時保護が非常に多く、その内容は、虐待だけでなく、親子喧嘩等も含まれること
 - ・ 乳児の一時保護が多く、乳児院も満床であるため預け先がない状況であり、里親や病院に保護を依頼することもあること
 - ・ 非行件数については大きな変動はないが、薬物事案やトー横等の繁華街で補導されるといった深刻なケースも一定数あること
 - ・ 関係機関と連携の上、子どもの居場所、進路、あるいは医療機関に繋げるといったことが図られるように取り組んでいくこと
- 等について説明がなされた。

(3) 児童・生徒の現状について

【小学校校長会会長 内井委員より説明】

- ・ 特に学校が対応に苦慮している事として、不登校の未然防止や早期対応が挙げられること
 - ・ 各校ではサポートルームが設置され、本校においても登校を渋っている子が、サポートルームならと校舎に入り、数時間したら教室に行くというケースが多く見られること
 - ・ それでも不登校児童・生徒の数は、増加の一途をたどっていること
 - ・ 学校としては、何とかして登校し、学校で活躍できるよう、また、自分の力を発揮させられるようにしたいと思っていること
 - ・ 多くの学校では、情報交換の場として保護者との茶和会を設定していること
 - ・ 今後も多様な形で子どもたちや保護者に寄り添いながら対応を進めていきたいこと
- 等について説明がなされた。

(4) 児童・生徒の現状について

【中学校校長会会長 重山委員より説明】

- ・ インフルエンザの蔓延により学級閉鎖をしたこと
- ・ SNS については、情報モラル等に関する指導を継続していること
- ・ その場では理解できても、実際に行動につながるかが大きな問題であるため、大きな失敗をする前の段階で考えさせていく必要があること
- ・ 不登校については、サポートルーム等の色々なところで関わりをつくりながら取り組んでいること
- ・ 校外学習等をきっかけに継続的に学校に来られるようになるケースもあるため、学校との繋がりがなくなるように引き続き取り組んでいくこと
- ・ コロナが明け、地域での活動の機会が増え子どもたちも喜んでいること
- ・ 地域での活動は、地域のなかで大切にされていることを感じる事ができ、健全育成に大きな意味を持つため、今後とも声をかけていただきたいこと等について説明がなされた。

(5) 児童・生徒の現状について

【都立高等学校代表 関山委員より説明】

- ・ SNS については、1年生に多くの課題が見られること
- ・ 本校では、問題が判明した段階で、家庭と連携をしながら指導していること
- ・ KDDI とも連携し、全校生徒に話をさせていただき取組もしていること
- ・ いじめにつながる事があれば積極的に指導をしていること
- ・ 不登校については増加傾向であり、高等学校では不登校の場合、欠席日数が増えることで規定により進級できないことにつながってしまうこと
- ・ 昨年度、学校教育法施行規則の改正等があるなかで、本校としても生徒に勇気を与えながら学校を継続できるように進めていること
- ・ コロナ禍以降、合唱、ダンスや清掃を始めとする地域活動を行っているが、来年度は更に活動を深めていきたい
- ・ 薬物については、府中警察署協力の下、薬物乱用防止教室を実施していること
- ・ 自転車乗車時におけるヘルメット着用についても引き続き指導していくこと等について説明がなされた。

4 その他

事務局より、次回の青少年問題協議会が7月中旬予定である旨報告。

5 閉会

会長より、会議の終了を宣言され、協議会は閉会となった。